

## 【鈴鹿市総合計画2031前期基本計画(素案)に係る意見公募手続の結果一覧】

■募集期間 令和5年10月20日(金)から令和5年11月20日(月)まで  
 ■提出者 10人  
 ■意見数 83件

No.	意 見			修正の有無	回答
	ページ	基本施策番号	内 容		
1	全般		「市ホームページ」の表記について ・ホームページは、本来、トップページを指すものが日本では拡大解釈され誤用されているため、正しくは「ウェブサイト」と表記したほうがよいと思います。	有	御意見のとおり、「ホームページ」を「ウェブサイト」に修正します。
2	全般		「鈴鹿市総合計画2031」の表記あるも、この総合計画2031は正式名称と言えるのか。 地方自治法改正により基本構想策定の義務は廃止され、鈴鹿市では計画のよりどころを安定させるため、まちづくり基本条例を改正(H26.12)し基本構想等(17条)を追加した。 総合計画2031としているのは、従来の自治法準拠感覚から脱しきれず、市のまちづくり基本条例に則って行うという意識の切り替えができていない証と言えるのではないか。行動変容を願います。(鈴鹿市基本構想等と改称する)	無	御意見として承ります。
3	1		「第2層の基本計画は、…行政が責任を持って取り組む基本施策を…行政経営計画として位置付け…」とある。 行政が責任をもって取り組む行政経営計画の中に、市民参加・協働(評価・点検・改善・見直し)を実感できる場が見当たらず。行政主導型の計画となっている。 まちづくりは、市民参加によって進められる(まちづくり基本条例4条)とあり、市民・議会・市が協力し合い住みよいまち作ると、その目的(1条)に記されている。 行政が責任を持って取り組むという主張は、証(論拠)を持ってお示し下さい。 例えば、まちづくり基本条例で定める市民参加及び協働の仕組みづくり(13条)や条例の見直し(26条)とかを、現総合計画2023での引継ぎとして確認したい。	無	まちづくりは行政の取組だけで完結するものではなく、その中で行政が取り組むべき施策を基本計画として取りまとめております。 また、基本構想の4ページ、下部に「基本計画は、行政が責任を持って取り組むべき基本施策を取りまとめた行政経営計画とします。」と定義しております。
4	1		基本計画の内容において、「みんなの目標(分野別指標)」とある。これは行政提案同意促し型の目標設定になってしまふのではないか。 即ち、上で記したように行政主導によるまちづくりに繋がるのではないか。 まちづくりは市民参加でおこなう(4条)とすれば、市民参加のあり様を市民と共に検証しておかないとみんなの目標とは成りえないことになる。 みんなの目標は市民と共に確認・設定した証(分野別指標毎に)があればお示し下さい。	無	基本構想の7ページにおいて、「みんなの目標」はビジョンの趣旨や市民の生活実感を踏まえて設定した具体的な取組目標であり、多様なまちづくりの主体が協働することで、満足度の向上を図ることを示しております。また、策定に当たっては、市民委員会等で提示し、議論をいただいております。
5	2		結婚・出産・子育ての希望を叶えるとあるが、出産についての具体的なサポートが不十分だと感じる。 実際、出産する時に必要なサポートには陣痛時の移動手段が必要であるにもかかわらず、鈴鹿市にマタニティタクシーやその代わりになるものが無い。 近親者が近くにおらず、配偶者しか頼ることが出来ない妊婦は大変不安を感じる。 また、核家族化した現在では配偶者の負担もかなり大きい。 ぜひ妊娠・出産のサポートについて今一度検討していただきたい。	無	御意見は今後の結婚・出産・子育て施策を展開していく上での参考とさせていただきます。
6	2		「DXの推進(デジタル技術を活用した取組)」としての表題である 人口減少や少子高齢化、産業空洞化などの課題を解決し地域活性化を図っていくためデジタル化を手段としてDXを推進し…とある。 本件、先に指摘した人もいるがDXの推進が優先目的となり本来の狙う成果がボケる(すり替わる)恐れあり。 本末転倒の行為と言われぬよう、市民とともに評価・検証した証をお示し下さい。	無	基本計画の3ページにおいて、前期基本計画の進行管理の進め方について記載しており、取組に対する外部評価を受け、具体的な事務事業の改善、見直しにつなげてまいります。
7	6		1の1と1の2について子供の定義 対象子供とは 才～ 才まで その年代に応じたプランは充分であるか？	無	みんなの目標1-1は、子どもが健やかに育つ環境整備を主眼に、おおむね18歳までの子どもを想定し、子ども政策部が担当します。 みんなの目標1-2は、子どもが安心して学べる環境整備を主眼に、小・中学生を対象とし、教育委員会事務局が担当します。 それぞれの基本施策における取組について、効果的な事業展開を図ってまいります。
8	8	111	「主な取組」で子ども条例の制定に関する記述があるが、すでに「こども基本法」があることを考えると以下のように表現するほうが良いのではないか。 「子ども条例を制定することにより、…」 →「こども基本法を遵守し、市子ども条例を制定することで、…」	無	子ども条例の制定に当たり、こども基本法の趣旨も踏まえて検討してまいりますので、素案においては記載のとおりとさせていただきます。
9	8	111	「成果指標」の現状値について、目標値設定シートで記載されている「コロナ禍以前5年間の平均延べ利用者数」を記載するほうがよいのではないかでしょうか。コロナ禍の影響のある数字を記載しても意味がないと考えます。	無	現状値については当該年度の数値を記載し、その後の目標値の設定において、コロナ禍以前の利用者数を考慮して設定しておりますので、記載のとおりとさせていただきます。
10	8	111	地域の中で子育て世帯との交流の地域交流の場が少なく「相互交流不足化」についてはどう考えるのか？ 地域で子供を育てる見守りの体制をどう形成していくのか？	無	御意見は、子どもや子育てにやさしい地域社会づくりを推進していく上での課題であると認識しています。子ども条例の制定をきっかけに地域社会との協働の仕組みづくりを図り、具体的な子ども施策を展開する中で、御意見のような実効性のある取組を実現してまいります。
11	8	111	・目標数値を年間の「地域子育て支援拠点施設利用者数」としたところで、人口減少の中、子育て世帯は確実に減るのが確定しているから、成功は見込めない。 人口減少の割に横這いであったら、分母の確実な減少の割に、率としては増加であるため、成功ということになる。 ・そもそも目標数値が高い、目標数値とすると上がっていないことに有識者が口を挟む、どれだけ評論家の有識者が思い付きを述べようと、分母の大幅減少によって分子の大幅増加は見込めない、といった瑕疵がある	無	地域子育て支援拠点施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用制限に起因する利用者数の減少といった課題がありますが、今後、より多くの子育て世帯の方に利用していくことで、不安感の解消や孤立化の防止につながるため、コロナ禍以前(平成27年～令和元年)5年間の平均延べ利用者数を最終目標としています。
12	8	111	・子育て世帯が確実な減少に対する政策は、子育て「世代」を子育て「世帯」にすることである。ゆえに婚姻届の届出数は数値目標としてあるべきなのだ。 鈴鹿市は今まで、「総合的に」だと「育てやすさが」だと、婚姻届の届出数に背を向け続けてきた。遂に四日市が市単独で行いはじめてそのままである。 県内他市が官製婚活を毎月複数回実施をする中、鈴鹿市は「年に」一回である。官製婚活の実施回数も数値目標とすべきである。 婚姻届の届出数と官製婚活の実施回数は、数値目標として絶対である。絶対に本計画もしくは第三層に明記されたい。	無	御意見として承ります。
13	9	112	「成果指標」について ①審議会でも意見があつたが、国の施策次第の部分はどう考慮するのでしょうか。 ②設定理由の内容からは、自宅で子供の成長に寄り添いたいという考え方を持つ方への配慮が読み取れないように思います。	無	「こども誰でも通園制度」を含めた国新たな施策への対応については、今後の動向を見ていく必要があると考えております。 保育所等での施設利用を希望しない御家庭があることについても承知していることから、目標値を100%と設定しておりません。施設利用を希望しないご家庭のニーズについては、基本施策番号111の中で、アンケート調査を行うなどの対応を考えております。
14	9	112	設定理由に「保育所等を利用している子供の割合が増加することは、子育て世代の社会進出の支援及び子どもの健やかな成長につながるため」とある。 子供を預けて働きに出る親の多くは産後1～2年の育休を取り、その後仕事復帰を考えている。 しかし保育の需要が最も高い1.2歳児の枠が少なく預けられない親が多くいる。 特に人口の多い地区の保育園の枠は空いてないと言われ、 そういう現状を知っている親はまだ育休期間があるにもかかわらず、預けられない状況にならないために0歳児から預けている現状がある。 こういった悪循環を改善するためにも早急に保育環境の整備に力を入れていただきたい。	無	保育の必要な家庭が保育サービスを利用できるよう、本計画及び鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画を通して、保育ニーズに対し適切な量を確保し、保育所等と連携しながら、今後も取り組んでまいります。
15	10	113	「主な取組」について、「子育て世代の不安を解消するために、～、適切な支援につなげます。」の文章の中で「ヤングケアラー等の課題を早期に把握し」という部分がありますが、この課題に対する支援の対象は、子育て世代ではなくそのような状況に置かれている“子ども”と考えるので、一文にまとめることに違和感があります。そのことから次のように文章を整理してはどうでしょうか →「家庭・養護、子育て、発達、就学、教育の相談や、保育所(園)・学校・地域等からの情報提供により、子どもや家庭、ヤングケアラー等の課題を早期に把握し、子育て世代の不安を解消するとともに、子どもへの適切な支援につなげます。」	無	子どもを支援するためには、その家庭への支援が必要となる場合が多く、適切な支援につなげるには、子どもだけでなく子どもを含めた家庭への支援が必要と考えていることから、記載のとおりといたします。

No.	意 見			修正の有無	回答
	ページ	基本施策番号	内 容		
16	10	113	・「子育て世代」ではなく「子育て世帯」である。誤字であるため修正されたい。 ・もし誤字でないならば「結婚前・結婚・妊娠・出産・育児」である。内閣府の少子化社会対策白書の記述に合わせ、抜本的な改善をするよう努められたい。	無	内閣府の少子化社会対策白書では、子どもがいる世帯である「子育て世帯」と結婚・妊娠・出産・育児する年代である「子育て世代」を使いわけて使用している。総合計画では、後者のことを指しており、「子育て世代」と表現していることから、記載のとおりいたします。
17	12	121	「現状・課題」について、①4段落目で「幼保小中の連携により」に関連した記述があるのですが、現在の状況を考えると、この一文に「市内高校、高専との連携」の表現も追記したほうが良いと考えます。	無	高等学校や高等専門学校は、鈴鹿市の所管外であるため、教育課程等を含めた一貫教育の推進体制に含めることは困難であることがから、鈴鹿市におきましては幼保小中の連携体制づくりを推進してまいります。 一方、御指摘の市内の高等学校や高等専門学校、大学等とは、学官連携等により御協力をいただきながら、取組の充実を図ってまいります。
18	15	124	「目的」について、「社会総がかり」という表現が用いられていて、おそらく教育再生会議の提言からとは思うのですが、文言の出所・出典を記述しておく方が良いのではないかでしょうか。	有	御意見のとおり、「社会総がかり」という表現は、文部科学省の教育再生会議から引用したものです。分かりやすい記載となるよう、御意見を踏まえ、欄外に「社会総がかりでの教育」の注釈として「国、地方、学校、家庭、地域社会、経済界、メディア等、社会全体がそれぞれ当事者」として教育改革に取り組むこと。」と記載します。
19	15	124	「現状・課題」について、2段落目に部活動関係の表現があり、「休日における部活動の地域移行が必要です。」とまとめられていますが、休日も学校部活動を続けようとしているに無理があるのではないかでしょうか。次のように表現を変えられるほうが良いと考えます。 →「～、また、生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動、探求学習、地域活動の機会を確保するため、休日の生徒の居場所づくりの検討が必要です。」	無	学校部活動の地域移行は、「地域の子どもたちは地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備をすることを目指しています。 こうしたことから、休日における部活動の地域移行には生徒の居場所づくりという意味合いも含んでいます。
20	15	124	「主な取組」について、安全確保に向けた取組の充実を図ることが記述されていますが、地域の見守りの担い手の方々の高齢化や、保護者のPTA活動などに対する負担感について、どのような検討のうえで記述されているのでしょうか。	無	2030年の鈴鹿市における高齢化率は30%、人口は1万5千人程の減少と推計されています。引き続き次世代の方々に見守りの役割を引き継いでいただきながら、PTA活動という枠組にとらわれず、保護者の皆さんも共に子どもたちの見守り活動に参加していただけるよう、地域ぐるみでの活動を推進をしていきたいと考えております。
21	16	125	「主な取組」について、屋内運動場のエアコン設置など設備の充実が記述されていますが、学校施設の修繕や安全対策など、学校施設改修に関する予算は十分に確保するという前提のものでしょうか。	無	計画的に取り組むことができるよう予算の確保に努めます。
22	17	126	「主な取組」について、 ①就学援助制度について、「保護者の経済的な負担軽減を図る」よりも「子どもの学ぶ権利を保障するため」とはどうでしょうか。 ②「部活動指導員の拡充や地域及び学生ボランティア等の外部人材の活用により、学校における働き方改革を進めます。」とあるのですが、ボランティアという言葉を使うとき、無償というニュアンスが強くあり違和感があります。 「部活動指導員の拡充や地域及び学生等の外部人材の活用により、」として、有償または応分の支援を行うことを前提にしたほうが良いと考えます。	無	①就学援助制度は、学校教育法第19条に規定に基づき、保護者に対する援助として実施しているため、素案とおりの記載にしていきたいと考えております。 ②学校運営については、日頃からボランティア等の皆様から御協力いただいており、学校における働き方改革について御尽力いただいている。本市としましては、ボランティア等の皆様について、有償、無償と分けることなく、今後も御協力をいただきたいと考えております。
23	20	132	「現状・課題」について、公民館の開館曜日・時間が、若い世代や働く世代のニーズと乖離していることも課題ではないでしょうか。記述したほうが良いと考えます。	無	公民館事業に関しては「基本施策622」に記載しています。公民館も市民が学習ができる場の1つですので、公民館の利用方法については、担当部署と情報共有をしていきます。
24	20	132	「主な取組」について、「放課後子ども教室・土曜体験学習を開校します。」とありますが、放課後子ども教室については、放課後児童クラブとの関係や、新・放課後子ども総合プランを考慮しながら見直し、再編を行う視点が必要ではないでしょうか。	無	放課後子ども教室は、新・放課後子ども総合プランに基づき事業を進めています。今後は、地域のニーズを探りつつ、また、放課後児童クラブの担当部署と情報共有しながら事業を進めていきます。
25	20	132	「成果指標」について、延べ人数が混ざるものではなく、参加者の独自数で考えたほうが良いのではないか。	無	個別の事業において同じ人が重複して参加することはあると思いますが、市民が主体的に多くの機会に参加いただくことが大事だと考えます。そのため、参加人数は、延べ人数を成果指標としています。
26	21	133	「現状・課題」について、開館日時が就労している人のライフスタイルに合っているのかの検討が必要ではないでしょうか。その点がなければ、取り組みにも反映されないように思います。	無	基本施策133における現状・課題についての主な取組として、多様化する利用者のニーズを把握するため幅広くアンケートを実施し、ライフスタイルが影響する内容(開館日時等)についても意見の集約を行っています。引き続き、アンケート等により、基本施策の推進プラン(第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針)において具体的な取組内容に反映していきます。
27	21	133	「主な取組」について、デジタル技術の活用がありますが、「電子図書館導入」のような考えは入っているのでしょうか。	無	基本施策133における主な取組を具体的に推進していくプランとして、第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針を策定中です。この推進プランにおいてDXの取組として、既存システムや建物等の更新を検討する中で、窓口サービスの向上における自動返却機の設置などを念頭に置き、電子書籍の導入についても考えています。
28	23	135	「主な取組」について、郷土資料のデータベース化作業について書かれていますが、伊勢型紙の小本や染めに用いられた型紙などについては、その作業とあわせ利活用する視点があつてよいと考えます。	無	伊勢型紙の小本や染めに用いられた型紙の活用については、今後デジタルアーカイブの構築を行っていく事業の中で検討していますので、現段階では、データベース化作業という表記としています。
29	25	141	「現状・課題」について、 ①1段落目冒頭に「鈴鹿市はモータースポーツもeスポーツもスポーツととらえます。」と記述したほうが良いと考えます。 ②「する」、「みる」、「支える」が記述されていますが、「支える」について説明を追記したほうが良いのではないかでしょうか。スポーツボランティアをスポーツイベントの手伝いだけのようにとらえられる内容は適切でないと考えます。	無	①スポーツの定義としては、御意見のとおりですが、実施においては基本施策543と分類し取り組んでいきます。 ②御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
30	25	141	「主な取組」について、「地域」で既に活動している自発的なスポーツ団体や、スポーツ少年団などに対する視点が脆弱に感じます。これでは政策として不十分と考えます。 「市主催のスポーツ行事を開催し、」という部分について次のようにしてはどうでしょうか。 →「市主催のスポーツ行事の開催と、市民主体で開催される大会を支援し、」	無	御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。
31	30	211	「現状・課題」について、小児救急医療体制のことが書かれていますが、三重県の方針もありそうなっていることと、その関係で夜間の搬送先については小児科医の救急体制が構築されていることが分かるように記述したほうが良いのではないかでしょうか	無	第7次三重県医療計画において、市内医療機関の一つが「入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施する」小児地域医療センターに位置付けられています。しかしながら、当該医療機関に勤務する小児科医師の不足等から小児救急医療を24時間体制で実施することが困難な状況にあることを踏まえて記載しています。
32	30	211	「主な取組」について、「小児救急をはじめ、～」の一文について、「～取り組みを支援します。」ではなく、「～取り組みの支援と、三重県や近隣市との連携強化、医療系大学との連携に取り組みます。」のほうが良いと考えます。	有	御意見を踏まえ、「三重県や大学等の関係機関と連携し、小児救急をはじめ、市内基幹病院における小児医療体制の維持・拡充に向けた取組を進めます。」に修正します。
33	30	211	「成果指標」について、目標値設定シートで「増加を是とするものではなく」としているものの、実態はそうとは言えないのではないか。設定するのであれば、「かかりつけ医を持っている。」と答える人の割合ではないか。	無	安心して医療が受けられる体制が確保されていることを表す指標として、今後、急速な増加が見込まれる救急患者をいつでも身近な地域で受け入れができるという観点で市内救急医療機関への受入れ患者数を設定しています。 なお、安定的な医療提供体制を確保するために、かかりつけ医を持ち、適切な受診行動の促進を図ることも重要であることから、併せて取組を進めます。
34	30	211	目的に「市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう医療機関等と連携により、医療提供体制を確保します。」とあるが、救急医療ももちろんか、かかりつけ医の受診のしやすさについても見直していただきたい。 ネット予約ができる医療機関も増えてきたが、そういった医療機関のネット予約は1分未満で受付が終了することが多い。 そのため診療時間内であっても予約がとれずかかりつけ医で受診することができない現状がある。 これはいつも安心して適切な医療を受けるとは言えないと思う。 医療機関のネット予約システムの導入を促し、ネット予約が出来る医療機関を増やすことで特定の医療機関への集中を解消することはできないでしょうか。	無	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができる安定的な医療提供体制を確保するため、かかりつけ医を持つことの重要性について普及啓発し、かかりつけ医の普及と定着を促進する取組を実施することとしています。 一方で、特定医療機関への患者集中による混雑のため受診が困難な場合については、特に感染症流行期等においても起こりうる課題と考えられますので、御意見も踏まえながら関係機関と連携し円滑に受診できる体制の整備に向けた取組を進めます。

No.	意 見				修正の有無	回答
	ページ	基本施策番号	内 容			
35	30	211	現在は、自分で開業医院に月一度通院しているが、近い将来自家用車が運転出来なくなったらどうしたら良いか。その点はどうか。公共交通手段はありません。		無	市民が身近な地域で安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の維持・拡充に向けた取組を実施していますが、通院等を含め、日常生活における移動手段の確保は今後ますます課題になると認識しています。 このことから、基本施策434の公共交通施策との連携を図りながら移動手段の確保に努めるほか、基本施策231の地域包括ケアシステムの推進において、地域の実情に応じた介護予防・生活支援として住民の皆様の助け合いによる支え合い事業(移動支援含む)に対する支援や、在宅医療と介護の連携・充実に向けた取組を関係機関と連携し進めます。
36	31	212	「主な取組」について、福祉医療費助成制度に関する記述で「～運営できる環境を整備し、」とありますが、「～運営できる財源を確保し、」が現実に即しているように考えます。		無	「環境の整備」とは、財源の確保を始めとして、システムの構築などの諸整備を含めたものと考えているため、「環境の整備」と表現しています。
37	32	213	「主な取組」について、 ①「身近なかかりつけ医の重要性を啓発」とありますが、同様のものが211にもあることとの整合性はどうなっているのでしょうか。 ②「高齢者の健康の保持増進を図り、」となっていますが、高齢者だけのことではないと考えるので、「市民の健康の保持増進を図り、」とした方が良いように考えます。 ③「健康寿命を延伸させるために、」という表現は上から目線ではないでしょうか。「健康寿命が延伸できるように、」とする方が良いと考えます		無	①基本施策211では、安定的な医療提供体制を確保することを目的として、患者の受診行動の適正化を図るためにかかりつけ医を持つことの必要性を記載しています。 一方で、基本施策213においては、市民が生涯を通じて健康で暮らせるよう、自らの健康に関心を持ち、若い頃から健診や治療を受けることを習慣化するためにかかりつけ医を持つことの重要性を記載しました。 ②高齢者の特性を踏まえ、保健事業と介護予防等を一体的に推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする取組であり、あえて高齢者が対象となることが分かるような記載としています。市民全体を対象とした健康増進に関しては、それ以前に記載している取組内容で推進します。 ③強要するような意図ではなく、あくまでも本取組の目的を明確にするためにこのような表現としています。
38	32	213	・婚姻減少に伴い、未婚男性の半数が68歳前後で死亡するため、健康寿命の延伸はもう目標値とするべきでない。 未婚男性の死亡年齢の中央値は68歳である。		無	国は2023年5月に健康日本21(第3次)を公表し、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」など、2024(令和6)年度からの新たな健康づくりに関する取組の方向性を示しています。 この4つの方向性のうち、最上位目標として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が掲げられており、これらの実現に向けた取組が重要なになってきております。このため、本市においても、健康寿命の延伸を成果指標に設定し、その目標実現に向けて健康づくりを推進することとしております。
39	37	231	「目的」について、「高齢者が住み慣れた～」とあるところは、「誰もが住み慣れた～」とした方が良いと考えます		無	地域包括ケアシステムは、高齢期のケアを念頭に置いたシステムであるため、「高齢者が住み慣れた」と表現しています。
40	37	231	「主な取組」について、ふれあいいきいきサロンについて、「～設置されるよう支援します。」ではなく、「～設置されるよう推進します。」が妥当と考えます。		無	ふれあいいきいきサロンなどの通いの場の設置に高齢者が主体的に取り組むことが介護予防につながるため、本取組に対し、本市が活動費の補助や運営支援等をしていることから、「設置されるよう支援します。」と表現しています。
41	37	231	基本施策231主な取り組み ○ふれあいいきいきサロンについて基本施策111との子供の居場所とのリンクはないのか コスト・マンパワーは不安がある		無	子ども食堂などの地域住民主体の子育て世代の交流の場づくりの取組において、介護予防事業として高齢者が参加する場合はございます。 基本施策231では、具体的な記載はしていませんが、地域の実情に応じて分野を超えた取組とも連携し、支援しています。
42	41	241	「主な取組」について、「地域における相談窓口の設置」のような視点はどこに入るのか。身近なところへの設置が重要ではないでしょうか。		無	御意見のとおり、身近な場所への設置は重要であるとは考えています。令和6年度からの重層的支援体制事業を本格実施していく中で、課題点等の検証等をし、考えさせていただきます。
43	41、42	241 242	・相談件数を目標としたところで、「やってる感」、「やってるふり」でしかない。 相談件数を解決件数にしていく努力とは無関係の目標である。		無	相談件数を成果指標に設定し、これまで対応が困難であった制度の狭間にあらわれるケースなどの相談についても、対応可能な体制整備を図っていきます。
44	46	311	「目的」および「現状・課題」について、どちらも“発生時”についての記述のみで、被災した場合の復旧・復興局面に対する考えが見えないことは、基本施策の「災害対応力の強化」から考えて、片手落ちと考えます。ですので「目的」の文章を次のようにしてはどうでしょうか。 →「災害発生時に市民のかけがえのない生命、身体及び財産を守るため、および、被災後に早期に復旧・復興ができるよう、災害対応力の強化を図ります。 参考:「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン(国土交通省) <a href="https://www.mlit.go.jp/toshi_tobou_fr_0000666.html">https://www.mlit.go.jp/toshi_tobou_fr_0000666.html</a>		無	総合計画2031基本構想では、「生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち」の実現を分野別ビジョンの一つとして掲げています。その具体的な取組目標として「防災・減災の取組が充実している」ことをみんなの目標の一つに設定しており、本施策は、この目標を達成するために展開するものとして、災害発生時における市民の生命、身体及び財産を守ることを主眼としています。
45	46	311	「主な取組」について、「津波による被害が想定されている沿岸部において、」～の部分について、沿岸部のリスクには高潮も入ると考えます。ですので、次のようにしてはどうでしょうか。 →「津波や高潮による被害が想定されている沿岸部において、それらからの避難場所の確保を進めます。		無	御意見のとおり、沿岸部のリスクとしては高潮による被害も想定されます。しかしながら、高潮は、低気圧の接近等に伴い発生することから、被害の発生前に注意報や警報が発表されることが予想され、高潮ハザード外の既存の収容避難所に避難することが可能と考えられます。一方で、津波による被害は、いつ起こるか分からない地震災害に伴うものであることから、既存の津波対応収容避難所に加え、緊急避難場所となる津波避難ビルの指定等により避難場所の確保を進めるものです。
46	47	312	「現状・課題」について、南海トラフ地震だけを記述していることには違和感があります。現在の災害を考えれば、気候変動の影響は避けられないものと考えますので、その点を踏まえて次のようにしてはどうでしょうか。 →「今後30年内に発生するといわれ、甚大な被害が予測されている南海トラフ地震への対応だけではなく、気候変動の影響により各地で毎年のように発生している極端な豪雨や、想定されているスーパー台風への備えなど、地域住民による自主的な防災活動が求められています。」		有	御意見を踏まえ、「とりわけ今後30年以内に70～80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震や、気候変動の影響を受け頻発・激甚化している水害への対応として、地域住民による自主的な防災活動が求められています。」に修正します。
47	47	312	「成果指標」について、なぜ成果指標を「地区防災計画の策定数」に置かなかったのでしょうか。		無	市民と地域の防災力・減災力の向上を図るためにには、災害に備えるという危機意識を持つことが重要です。そのためには、まず、市民一人ひとりが身近な地域の防災啓発や防災訓練に参加いただくことが最も危機意識の向上につながることから、成果指標は、防災啓発や地域の防災訓練への参加者数としています。 なお、御意見をいただいた地区防災計画の策定についても地域の防災力・減災力向上のための重要な取組と考えております。
48	51	323	「救急車を有効活用するため、～」の一文について、「～、各種の講習事業や、ホームページやSNS等を活用し、～」とする方が良いと考えます。		有	御意見を踏まえ、「～について、各種講習会や市ウェブサイト、SNS等を活用し、～」に修正します。
49	52	324	「現状・課題」について、消防団の諸活動などによる負担が入団の障壁になっていることなどを記述したほうが良いのではないでしょうか。		無	全国的に消防団員が減少している原因として、諸活動による負担のみならず、様々な要因があります。人口減少や消防団員のサラリーマン化、地域への意識低下が大きいと分析されています。
50	54	331	「現状・課題」について、「～車両の運転手のみならず、歩行者側にも不足しています。」の部分について、車両とまとめず「～自動車や自転車の運転手のみならず、歩行者側にも不足しています。」としてはどうでしょうか。		有	御意見を踏まえ、「～、交通安全に対する意識が自動車や自転車などの車両の運転手のみならず、歩行者側にも不足しています。」に修正します。
51	57	341	「幹線道路(市道)」と表現されているのですが、どのような道路なのか、また市道の総延長に対してどれだけの距離なのかななども、注釈に記述したほうが良いと考えます。		無	当基本施策における「幹線道路(市道)」とは、鈴鹿市道路整備方針で掲げる道路です。したがって、どのような道路かについては、注釈ではなく鈴鹿市道路整備方針として整理いたします。 また、市道の総延長や「幹線道路(市道)」の道路延長は年度毎に変動が生じて、延長変更が発生するために注釈への記述は難しいと考えています。

No.	意 見				修正の有無	回答
	ページ	基本施策番号	内 容			
52	58	342	・鈴鹿市的主要渋滞箇所数がたったの五箇所であるはずがない。主要ではないと判断した渋滞箇所が何故主要でないか不透明である。		無	現状値の主要渋滞箇所数の5箇所とは、主要地方道鈴鹿環状線(中央道路)や国道23号などの主要渋滞区間の区間単位で捉えた箇所は除いており、交差点単位で捉えた主要渋滞箇所を、成果指標の箇所数としています。
53	59	343	・鈴鹿市の生活道路の最重要課題は、渋滞する主要幹線道を迂回して生活道路に侵入する自動車が多いこと、幹線道路と生活道路の交差点改良に遅滞が見られること、の二点である。生活道路は、交差点改良の箇所数を目標数値とされたい。		無	基本施策では、事業を実施した結果得られる成果を成果指標として設定することとなっており、一定区間ににおける緊急車両の到達時間をその指標としました。 一方で、箇所数などの実施する事業の活動量は、基本施策で掲げた目標を達成するための事業計画を内容とする実行計画において、活動指標として設定することとなっています。 交差点改良事業は、番号343の基本施策における実行計画の一つとして位置付け、箇所数を目標数値として掲げる予定です。
54	60	344	・現状値も目標値もゼロとはいっていいどういうことか。		無	現在、緊急に措置を講すべき状態の橋梁は0橋で、今後も適切な維持管理を行い、緊急措置段階に至る橋梁を出さないことを目標としていることから、目標値を0橋としています。
55	66	412	ごみ減少を促進するのにゴミの有料化を検討していただきたいです。 ゴミの回収が有料化することでゴミの排出について考え、環境保全に繋がると考えます。 また資源ごみについては24時間いつでも無料で廃棄できる場所を設けるのはいかがでしょうか。 ゴミの有料化が進むと多くの人は有料になるゴミを出さないように考え、ゴミの資源化について理解が進みます。 気軽にゴミとして捨てていたものを資源と捉え、分別やリサイクルに取り組むきっかけになります。 また集まった資源をもとに市をより良くするために使えば鈴鹿市への愛着が深まり定住率も高まるのではないか。 一時的にコンビニ等へのゴミの排出が増える可能性はありますが、市民の環境意識が高まることでポイ捨てやコンビニ等へのゴミの排出が減り、環境保全にもつながると思います。		無	家庭ごみの有料化は、市民の意識改変につながるなど、ごみの排出抑制や再生利用の推進が期待される一方で、不法投棄・不適正排出の増加などの課題もあります。 本市では、平成9年度から粗大ごみの戸別収集については、有料化を実施していますが、粗大ごみ以外の、集積所に出される家庭ごみの有料化につきましては、家計への金銭的負担の増加が懸念されるごとから、他自治体の事例を調査・研究しながら慎重に検討を進めています。 また、資源ごみを24時間回収できる集積所整備についてですが、市が主体となって整備することは、集積所管理の観点から困難であると考えています。そのため、資源回収に積極的に取り組んでいる民間事業者と協力し、回収店舗等を紹介して情報提供することで、市民の皆さまが活用して資源化に取り組みやすい環境の整備を図っております、今後もこうした環境を拡大していきたいと考えています。
56	67	413	「成果指標」について、フードドライブ推進事業は福祉施策であって、食品ロスの削減のための施策の成果指標とすることは適当でないと考えます。		無	御意見のとおり、フードドライブ推進事業は、福祉目的の側面もあると考えますが、本市では、資源循環の推進及び温室効果ガスの削減につなげるという環境面を主たる目的としてフードドライブ推進事業を実施しています。また、成果指標については、前期基本計画期間中、継続的に数値の把握並びに進行管理が可能な当該指標を成果指標として設定しています。
57	72	431	「現状・課題」について、 ①1段落目に「東海環状自動車道の開通」も追記したほうが良いと考えます。 ②3段落目に「～スマートシナリオの検討や、ライフサイクルコストの縮減～」を追記してはどうでしょうか。		無	①本市における広域幹線道路の整備状況を表していることから、ここには東海環状自動車道の開通は記載しません。 ②4段落目の内容がスマートシナリオの考え方も含んでいます。
58	73	432	「担当課」について、①現状は「総合政策課」も入るのではないのでしょうか。		無	基本施策の目的達成や成果指標に寄与する推進プランとして、総合政策課が所管する「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」を記載していますが、基本施策432については、公共施設等(公共建築物及びインフラ)のうち、公共建築物の適正管理の推進についての内容であるため、担当課を公共施設政策課としています。
59	73	432	「現状・課題」の2段落目最終行について、次のようにしたほうが良いのではないか。 →「～集約化等を推進し、総量を削減する必要があります。」		無	現状及び課題として、鈴鹿市公共施設等総合管理計画における「保有量の適正化」の考え方に基づき、現在の記載としています。 総量の削減(保有量の縮減)の考え方については、主な取組の内容として、記載しています。
60	76	435	「目的」について、「空き地」について言及していないのはなぜでしょうか。記述しておくべきです。		無	空き家の解消には、空き家の活用とともに空き家の跡地の活用も含まれています。
61	85		みんなの目標5-1の「みんなの取組」について、「DX化も視野に入れ、生産性の向上を図りましょう。」とあります、「視野に入れ、」ではなく、産業面では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」なので、推進するが適当と考え、次のようにしてはどうでしょうか。 →「DXを推進して、生産性の向上を図りましょう。」		有	御意見のとおり、「DXを推進して、生産性の向上を図りましょう。」に修正します。
62	86	511	「目的」について、「道路ネットワークの充実といった優位性を生かし、」という表現がありますが、周辺自治体から鈴鹿に延伸されてきている状況で、最終的に鈴鹿で接続されても、それは他市に対する優位性があるとは思えませんが、どのような意図があるのでしょうか。		無	東名阪自動車道及び新名神高速道路のダブルネットワーク及びそれにインターチェンジがあることが本市の特色となっています。更に国道23号から高速道路のインターチェンジまで片側2車線の道路で接続され、2つの工業団地(御園地区、鈴鹿IC周辺)が繋がることは近隣自治体と比較して、優位性があると考えています。加えて、中勢バイパスの鈴鹿(安塚)工区が開通したことにより鈴鹿、津、松阪を結ぶ中勢バイパスが全線開通となり、市内・県内のアクセスも更に向上了ることが期待されています。
63	86	511	「主な取組」について、“市内での起業促進と支援”的視点は必要と考えます。		無	起業促進と支援につきましては、「各種奨励制度により、成長産業の誘致や研究開発機能の強化、DXを含めた企業の設備投資を促進します。」に含まれています。また、基本施策541の主な取組では「総合経済団体である鈴鹿商工会議所や関係機関と連携し、商業者の稼ぐ力の強化や創業支援を行います。」と記載しています。
64	87	512	「主な取組」について、 ①「市内企業の海外進出への支援」も記述するべきと考えます。 ②ものづくり産業支援センターを、農産品などの六次産業化なども視野に入れ、岡崎市のOka-BIZのようにビジネスサポートも行うように転換する考えが必要と考えます。その点につながる表現を記載するべきと考えます。		無	①については、現状でも、海外での契約締結に関する相談を受けているところで、2番目の「○ものづくり企業の困りごとや支援ニーズ」での対応になります。 ②については、ものづくり産業支援センターでは、中小製造企業の基盤を強化することを目的に、人材育成や課題解決に向けた支援を行うなど、企業により添った支援を行っています。現在、相談体制を強化するため、三重県産業支援センターや三重県よろず支援拠点など関係機関と連携し、今年度から、ビジネスサポートセンターの相談機能を有する「よろず支援拠点」による総合相談を月に1回、開催しています。今後は開催数などの拡充を検討していきます。
65	87	512	ものづくり企業が持つコア技術を活かした新分野新製品の開発と販路拡大、あたらしい地場産業に根付かせるためのイベントやプロモーションができるのではないか。 自動車産業に関わっている企業でも、異なる分野にも通じる技術を持っていることがある。		無	「ものづくり企業が持つコア技術」に高等教育機関との連携を加えて、新技術新製品の開発や販路拡大を推進するため、ものづくり企業の技術の高度化を図るモノづくり元気企業支援事業補助金や商談会等出展支援事業補助金を活用して、市内企業の活性化を図ります。また、新しい地場産業に根付かせるためのイベントやプロモーションの開催については、御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
66	98	541	・「稼ぐ力の強化や創業支援」こそが最重要目標であるから、「創業支援数」こそが目標数値として置かれるべきである。		無	基本施策は「商業者支援を通じた地域経済の活性化」であり、そのための取組の一つが「商業者の稼ぐ力の強化や創業支援」であると考えています。御指摘のとおり、創業支援数も重要ではありますが、地域経済の活性化には地域での消費活動の拡大が最重要であることから、「日用生活品を主に市内で購入している市民の割合」を成果指標としています。

No.	意 見				修正の有無	回答
	ページ	基本施策番号	内 容			
67	99	542	「現状・課題」について、「歴史的町並みを活かした観光まちづくり」などのような、エリアの価値、ブランド力を高める発想が見られないのですが、このような政策では、みんなの取組の2つめも達成できないと考えます。	無	「みんなの目標5-4」について、基本施策542においては、地域資源の磨き上げを通して、地域資源のブランド力を向上させ、本市の魅力を発信していくことについて、基本施策543については、それらの地域資源を様々な体験機会等と結びつけることで、さらなる交流機会が生まれるよう取り組んでいくことを記載しています。 これらの2つの取組が組み合わされることによって、「歴史的街並みを活かした観光まちづくり」を含め、エリアとしての価値を高め、地域のブランディングを行っていくことができるものと考えています。 なお、本市におきましては、こうした取組についての情報発信を引き続き進めています。	
68	99	542	「主な取組」について、「ふるさと納税」の内容が半分を占めていますが、いびつなものになっていると考えます。	無	ふるさと納税については、単に寄附金額のアップを図るというだけではなく、返礼品登録を介して事業者による新商品開発や既存商品の磨き上げも行われていることから、「地域資源のブランド力向上」に充分に寄与する取組であると考えています。	
69	99	542	「主な取組」について、「伊勢型紙や鈴鹿墨など、伝統産業を活用した商品開発を支援します。」といった内容も必要ではないでしょうか。	有	伊勢型紙、鈴鹿墨を含む地域資源については、現在においても補助金の活用のみならず、様々な関わりを通して商品開発や販路開拓の支援を行っていますので、主な取組の4つ目の項目の「販路開拓」を「商品開発及び販路開拓」に修正します。	
70	99	542	ふるさと納税のPR強化を。鈴鹿市から約1800件もあるとは知らなかった。私だけかな 2018年4月2日よりリニューアルなし	無	ふるさと納税のPRについては、ポータルサイトでの紹介や物産展への出展等、様々な媒体や機会を活用して周知を図ってきました。ポータルサイトにつきましては2018年4月以降リニューアルは行っていませんが、新たな返礼品が登録された場合には、随時サイトを更新し、ご紹介させていただいています。引き続き本市に関心を持っていただき、寄附につながるようポータルサイトの充実を含めたPRに努めています。	
71	99	542	主な取組内容に、「ふるさと納税については、～自動販売機を活用した返礼品の提供など、新たな手法を取り入れ、～」とありますが、ふるさと納税自動販売機は、向こう8年間の総合計画であることを考えると、これから実施する取組としては旧式であるとの印象を受けます。 私たち市民の税金を使っていることを認識していただき、DXを活用した新しいシステムを活用するなど、少ないコストで大きな成果が得られるような取組を期待していますので、ぜひとも検討いただきますよう意見します。	有	自動販売機を活用したふるさと納税返礼品の提供については先行事例も多いですが、現在は自動販売機に代わるものとして、端末導入タイプに代表されるような新しいシステムの開発や導入も始まっています。このような状況に鑑み、主な取組の一つ目の「自動販売機を活用した返礼品の提供」を「デジタル技術を活用した返礼品の提供」に修正します。	
72	106	613	・三重県における男女共同参画の最大の瑕疵はカネであり、カネこそ目標数値とするべきである。三重県は日本全国の中で最低最悪のジェンダーギャップ状態にあり、県内市町たる鈴鹿市もおそらくは例外ではないであろう。	無	男女間の賃金格差についてみると、三重県は女性の給与が男性の7割程度にとどまっており、全都道府県で最も男女間の賃金格差が大きな県となっています。このような職業面での男女格差解消も必要な取組ではありますが、家庭や地域・学校教育などあらゆる分野において男女の地位が平等となることが、男女共同参画社会の実現には必要であり、個人がそれぞれ自分らしく生きられる社会を目指し、性別による役割分担意識を解消することが必要であることから、市民や事業者へ様々な啓発を行い、市内に広く男女共同参画意識を普及させることを目標としています。	
73	107	614	①「現状・課題」について、2段落目の後半に次の一文を追記してはどうでしょうか。 →「また、市民として鈴鹿市の文化やルールを尊重して生活することも大切です。 ②「主な取組」について、①の意見の上で、次の内容を追加してはどうでしょうか。 →「●外国人住民の方に鈴鹿市の地域文化やルールを理解し、尊重してもらうための取り組みを進めます。」	無	多文化共生社会の実現に向けては、外国人市民に対する各種の支援に取り組むだけでなく、日本の文化や習慣をはじめ、地域での生活ルール等に対する外国人市民の理解を進めるための取組も必要と考えており、関連する取組については、推進プランにおいて位置付けています。	
74	108		みんなの目標6-2の「みんなの取組」について、「○市政に関心をもちましょう。」とありますが、「参画」も加えるほうが良いと考えますので、次のようにすることを意見します。 →「○市政に関心を持ち、積極的に参画しましょう。」	有	御意見のとおり、「○市政に関心を持ち、積極的に参画しましょう。」に修正します。	
75	109	621	市政に関心を持ち、公募委員に応募してみたところで、育児経験などによって阻まれるから、既婚者にしか意味がない。現状値の20.7%は、市の幹部職員による前例踏襲、事なき主義、学識枠、退職者枠、保護者枠の優先によるものであるから、学習性無気力でしかない。鈴鹿市の幹部職員が、自発性を悉く打ち砕いてきた結果であることを、鈴鹿市の幹部職員が自覚されたい。	無	附属機関及び附属機関以外の会議の構成員については、「附属機関及び附属機関以外の会議の取り扱いに関するガイドライン」において、「構成員数は、設置又は開催の目的や性格を考慮した上で、必要最小限とすること」のほか、「幅広く市民の方々の声を聞きたい場合に、公募委員を検討すること」や「充て職名等で選定せず適任と判断する者を選定すること」などを定めています。 そのため、会議を所管する所属においては、設置又は開催の目的や性格を考慮しております。	
76	110	622	「主な取組」について、現状・課題で「～あらゆる世代に利用を促す取組が必要です。」と記述されているものの、取り組みの中でも、あらゆる世代が利用しやすい開館時間などの検討はないのはなぜでしょうか。	無	公民館の開館時間は午前9時から午後10時までとなっているため、あらゆる世代が利用しやすい開館時間になっていると考えております。	
77	113	631	・担当課が総合政策課と秘書課のみであるから自然減が加速する。子ども政策部が官製婚活をねじこまれ、その他業務として「やってる感」のみの年一回実施で終わらせているからである。県内他市を見習い、月複数回の実施を為されたい。そうしなければ、子育て「世代」は子育て「世帯」とはならないのである。ゆえに、自然増が増えていかない。子ども政策部の怠慢、瑕疵、不備、遅滞である。	無	人口減少対策については、全庁的に取り組むものとし、人口減少抑止策又は人口減少社会適応策に寄与する基本施策にそれぞれアイコンで示しています。	
78	113	631	・高校生や大学生の意見をどれだけ聞いたところで、実施主体となるためには、事務局や保護者の邪魔や妨害をぐぐり抜けなければならない。大人と子どもとの間に割り込んでくる教職員や保護者こそが障壁である。活性化された地域では、大人と子どもとの間でフラットな状況が見られている。三重県のような教職員や保護者によるセンサーやフィルターは見られない。行政事務局と付度事業者だけで事なき主義になるのが間違っているのだ。県内付度教職員や付度委託事業者こそが障壁そのものである。三重県の県内市町に最も必要なのは、付度教職員と付度事業者による参入障壁の除去である。	無	御意見として承ります。	
79	115	633	「目的」について、「コンプライアンス」という語句を用いなかった理由はなぜでしょうか。	無	「目的」に記載する「行政の公正の確保や透明性の向上を図り」や「法令などに基づき適正に事務を執行します」という文言に「コンプライアンス」が含まれているため用いていません。	
80	115	633	・鈴鹿市は生活保護受給者の自動車監視問題で裁判中であるが、この成果指標は適切であるか。	無	「適正な事務執行」の成果指標として適切と考えます。係争中の個別事案の有無によって、成果指標自体の妥当性が変わるものではありません。	
81	116	634	「主な取組」について、「～、積極的な外部機関との交流を図ります。」とありますが、次のようにしてはどうでしょうか。 →「～、外部の各種研修などへの参加の奨励と、積極的に外部機関との交流を図ります。	無	外部研修への参加につきましては、これまで効果的と思われる研修への参加を呼びかけており、計画への記載はございませんが、今後も高度化・多様化する行政需要や課題に対応するよう効果的な外部研修を見極め、積極的な参加を促進してまいります。	
82	116	634	・昭和型ゼネラリスト育成に効果的だったジョブローテーションを、特化型人材が重宝されるこの令和で重視しても良いものなのか。	無	ジョブローテーションは、採用後から概ね10年までの能力育成期に、一職場3～4年のサイクルで窓口部門、事業部門、管理部門などへの配置により、計画的に職務経験を積ませることで、基礎知識の習得と必要な能力を育成するとともに、自己の適性を発見できるよう行っているものです。 その後は、職員の適性や希望を考慮しながら、経験と能力を生かした人事配置を行うことにより、それぞれの職員が専門的知識を生かせる組織体制の整備を図ってまいります。	
83	118	641	・人口減少社会における最重要目標は、独身証明書のコンビニ交付、もしくは、独身証明書のアプリ内交付ではないのか。	無	コンビニ交付システムは、地方公共団体情報システム機構が保有する、全国統一のシステムですが、独身証明書についてはシステムが対応していないため、交付の対象外でございます。また、同様にアプリ内交付につきましても、公的個人認証を使用したサービスの仕様にございません。	